

子ども・文教委員会委員長報告

子ども・文教委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第81号議案令和7年度岡山市一般会計補正予算（第9号）について、以下5件の議案についてであります。

これらの議案審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、甲第81号議案令和7年度岡山市一般会計補正予算（第9号）については、一部の委員から反対があり賛成多数で、そのほかの議案については、全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において特に議論となりました点についてご報告いたします。

甲第81号議案令和7年度岡山市一般会計補正予算（第9号）についてのうち、学校給食費負担軽減事業であります。

これは、生活費に関わる物価の高止まりや子育て世帯の負担感の増加などの状況を踏まえ、学校給食費の保護者負担を軽減するための支援を実施するものです。小学校については、学校給食費の無償化を実施するため、国の基準額を上回る部分を市が負担し、また中学校については、学校給食費の保護者負担額

を物価高騰対策を始めた令和6年度水準に据え置くことで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るものです。

委員から、物価高騰による経済的負担が大きい社会状況の中で、学齢期の子どもがいる家庭に対し、子ども・子育て支援についてどういう手立てを講じていくのか、自治体として何をしなければいけないのかという議論がベースにあったうえで、学校給食の負担軽減をどう考えるか制度設計していくべきだ。子ども・子育て支援を学校給食費の無償化、負担軽減だけで議論すべきではない。そうすると、市はどこでこの話をしていくのか、今後どうすべきと考えるかとの質疑があり、当局から、市長、他局を含めて市役所全体で議論していく内容だと思う。何がベストか、市全体で考えていきたい、との答弁がありました。

以上、ご報告いたしました。このほかにも審査の過程でさまざまな意見や要望が出されました。当局におかれましては、本委員会が出された意見や要望に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう申し添え、子ども・文教委員会の報告を終わらせていただきます。